

(3) 日本語教育に携わる人材について

論点 5 日本語教育の資格について

① 論点 5 の概要

- 日本語教育能力を判定する試験には日本国際教育支援協会の「日本語教育能力検定試験」があり、約 30 年の歴史を持ち、平成 27 年度の受験者は 4,754 人。
- 文化庁も日本語教育に関する人材育成を財政支援するとともに、平成 22 年度からは「地域日本語教育コーディネーター研修」を直接実施するほか、平成 25 年度に「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」を取りまとめた。
- 現行の枠組みや取組では不十分であり、想定される資格がその点をどのように克服するものか具体的な検証が必要。その上で、次のような点に関して十分な議論が必要。
 - ・ 新たな資格を作るのがよいか、それとも既にあるものをより充実したり、活用したりする方向で議論するのがよいか。
 - ・ 日本語教育指導者は多様であり、統一的な資格を作ることは可能か、また、適切か。
 - ・ 新たに専門性等によって一定の線引きを行うことは、特に地域の日本語教育においてボランティアが大きな役割を担っている現状に照らして問題ないか。
 - ・ 国が新たに資格を作れば、規制緩和の流れに逆行し、民業圧迫とならないか。

② 論点 5 に関する意見

～論点 5 に関する意見のまとめ～

- ・ 地域における日本語教育において、外国人がどのようなニーズを持っているかということ踏まえた上で、日本語教育に関する人材に求められる内容について整理することが必要である。

また、実態として日本語教育に関する人材の基準は多様であり、地域によって日本語教室やそこで日本語を教える者、コーディネーターの捉え方は大きく異なるが、地域における日本語教育に関する新たな資格を設定することは適切か、さらに、ボランティア（日本語教育能力検定試験の合格者や大学で日本語教育について学んだ者等も含む）が大きな役割を担っている現状に照らして一定の線引きを行うことは、問題がないか検討が必要である。

その上で、新たな資格を作るのがよいか、それとも既にあるものをより充実したり、活用したりするのがよいか検討が必要である。仮に新たな資格を作るとなった場合は、実施者についての検討が必要である。

～論点 5 に関して挙げられた意見～

(地域における日本語教育の多様性について)

- ・ 地域における日本語教育については、その教室の目的やプログラム、日本語教師の教え方、学習者の背景や学習経験などによって、その実践の在り方も大きく異なることが多い。 ※論点 4 再掲
- ・ 地域における日本語教育において、ボランティアの捉え方は地域や教室によっても差が大きく、現在、ボランティアが担っているのは質の保証ではなく、機会の提供であると捉えることが適当である。

(指導者等の選考の観点について)

- ・ 各日本語教室における日本語指導者像は各団体の考えによるところが大きく、団体間で考えや意見の一致は困難である。さらに、個人により目的や意識の違いも見受けられる。
- ・ 地域における日本語教育において、指導者選考の観点は多様である。例えば、授業実施に必要な能力として、資格のほか、授業を計画し、実施する力を授業プランと模擬授業により確認したり、既に実施している日本語教室などの事業に対する理解を求めたり、事業実施者が指定する研修会の受講を求めたり、教室運営などの事業に対する協力的な態度やチームワークを求めたりするなど、様々である。

(資格について)

- ・ 日本語教育能力検定試験について、学習者の学習ニーズが多様化したことを受け、平成23年に内容の一部改定を行い、基礎を中心に出題することとしている。 ※ [5-1] (83~86ページ) 参照
- ・ 日本語教育全般に共通する基礎の部分だけでなく、地域における日本語教育や留学生に対する日本語教育など各分野で求められる知識や能力等について資格・認定が必要ではないか。また、民間に地域における日本語教育の資格がないことを考えると、公的に設けたとしても民業圧迫とならないのではないか。
- ・ 地域における日本語教育で指導する際に必要とされる能力を評価する仕組み(試験等)があっても良いのではないか。
- ・ 資格等について検討する際、日本語に関するニーズにはどのようなものがあり、指導者には何が求められるかということ整理した上で検討することが必要ではないか。

③論点5に関する状況等のデータ

[論点5に関する状況等のデータの一覧]

5-1 日本語教育能力検定試験(公益社団法人日本語教育学会認定)について

[5-1 日本語教育能力検定試験(公益社団法人日本語教育学会認定)について]

[目的]

日本語教員となるために学習している者、日本語教員として教育に携わっている者を対象として、日本語教育の実践につながる体系的な知識が基礎的な水準に達しているかどうか、状況に応じてそれらの知識を関連づけ多様な現場に対応する能力が基礎的な水準に達しているかどうかを検定することを目的とする。

[実施者] 公益財団法人 日本国際教育支援協会が実施する。

[後援] 文化庁/大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所/独立行政法人国際交流基金/財団法人日本語教育振興協会/公益社団法人国際日本語普及協会

[試験の方法、内容等]

- (1) 受験資格…特に制限しない。
- (2) 試験の水準と内容 試験の水準：日本語教育に携わるにあたり必要とされる基礎的な知識・能力。
試験の内容：出題範囲は、別記のとおりとする。

[試験日] 平成25年度については平成25年10月23日(日)に実施。

[試験地] 札幌, 仙台, 東京, 名古屋, 大阪, 広島, 福岡(予定)

表30

試験の構成・科目	解答時間	配点	測定内容
試験Ⅰ	90分	100点	原則として、出題範囲の区分ごとの設問により、日本語教育の実践につながる基礎的な知識を測定する。
試験Ⅱ	30分	40点	試験Ⅰで求められる「基礎的な知識」および試験Ⅲで求められる「基礎的な問題解決能力」について、音声を媒体とした出題形式で測定する。
試験Ⅲ	120分	100点	原則として出題範囲の区分横断的な設問により、熟練した日本語教員の有する現場対応能力につながる基礎的な問題解決能力を測定する。

表31 [出題基準] 次の通り。主要項目のうち、基礎項目は優先的に出題。ただし、全範囲に渡って出題されるとは限らない。

区分	主要項目(ゴシック&下線は基礎項目)
1. 社会・文化・地域	1. 世界と日本 (1) 諸外国・地域と日本 <u>(2) 日本の社会と文化</u> 2. 異文化接触 <u>(1) 異文化適応・調整</u> (2) 人口の移動(移民・難民政策を含む。) (3) 児童生徒の文化間移動 3. 日本語教育の歴史と現状 <u>(1) 日本語教育史</u> (2) 日本語教育と国語教育 <u>(3) 言語政策</u> (4) 日本語の教育哲学 <u>(5) 日本語及び日本語教育に関する試験</u> (6) 日本語教育事情：世界の各地域、日本の各地域 4. 日本語教員の資質・能力

2. 言語と社会	<p>1. 言語と社会の関係 <u>(1) 社会文化能力</u> (2) 言語接触・言語管理 <u>(3) 言語政策</u> (4) 各国の教育制度・教育事情 <u>(5) 社会言語学・言語社会学</u></p> <p>2. 言語使用と社会 (1) 言語変種 <u>(2) 待遇・敬意表現</u> <u>(3) 言語・非言語行動</u> (4) コミュニケーション学</p> <p>3. 異文化コミュニケーションと社会 (1) 言語・文化相対主義 (2) 二言語併用主義 (バイリンガリズム (政策)) <u>(3) 多文化・多言語主義</u> (4) アイデンティティ (自己確認, 帰属意識)</p>
3. 言語と心理	<p>1. 言語理解の過程 (1) 予測・推測能力 <u>(2) 談話理解</u> (3) 記憶・視点 (4) 心理言語学・認知言語学</p> <p>2. 言語習得・発達 <u>(1) 習得過程 (第一言語・第二言語)</u> <u>(2) 中間言語</u> (3) 二言語併用主義 (バイリンガリズム) <u>(4) ストラテジー (学習方略)</u> (5) 学習者タイプ</p> <p>3. 異文化理解と心理 (1) 社会的技能・技術 (スキル) <u>(2) 異文化受容・適応</u> (3) 日本語教育・学習の情意的側面 (4) 日本語教育と障害者教育</p>
4. 言語と教育	<p>1. 言語教育法・実技 (実習) <u>(1) 実践的知識・能力</u> <u>(2) コースデザイン (教育課程編成), カリキュラム編成</u> <u>(3) 教授法</u> <u>(4) 評価法</u> <u>(5) 教育実技 (実習)</u> <u>(6) 自己点検・授業分析能力</u> <u>(7) 誤用分析</u> <u>(8) 教材分析・開発</u> <u>(9) 教室・言語環境の設定</u> <u>(10) 目的・対象別日本語教育法</u></p> <p>2. 異文化間教育・コミュニケーション教育 <u>(1) 異文化間教育・多文化教育</u> (2) 国際・比較教育 (3) 国際理解教育 <u>(4) コミュニケーション教育</u> (5) 異文化受容訓練 <u>(6) 言語間対照</u> (7) 学習者の権利</p> <p>3. 言語教育と情報 (1) データ処理 <u>(2) メディア/情報技術活用能力 (リテラシー)</u> (3) 学習支援・促進者 (ファシリテータ) の養成 <u>(4) 教材開発・選択</u> (5) 知的所有権問題 (6) 教育工学</p>
5. 言語一般	<p>1. 言語の構造一般 (1) 言語の種類 <u>(2) 世界の諸言語</u> <u>(3) 一般言語学・日本語学・対照言語学</u> (4) 理論言語学・応用言語学</p> <p>2. 日本語の構造 <u>(1) 日本語の構造</u> <u>(2) 音声・音韻体系</u> <u>(3) 形態・語彙体系</u> <u>(4) 文法体系</u> <u>(5) 意味体系</u> <u>(6) 語用論的規範</u> <u>(7) 文字と表記</u> (8) 日本語史</p> <p>3. コミュニケーション能力 <u>(1) 受容・理解能力</u> <u>(2) 言語運用能力</u> <u>(3) 社会文化能力</u> <u>(4) 対人関係能力</u> <u>(5) 異文化調整能力</u></p>

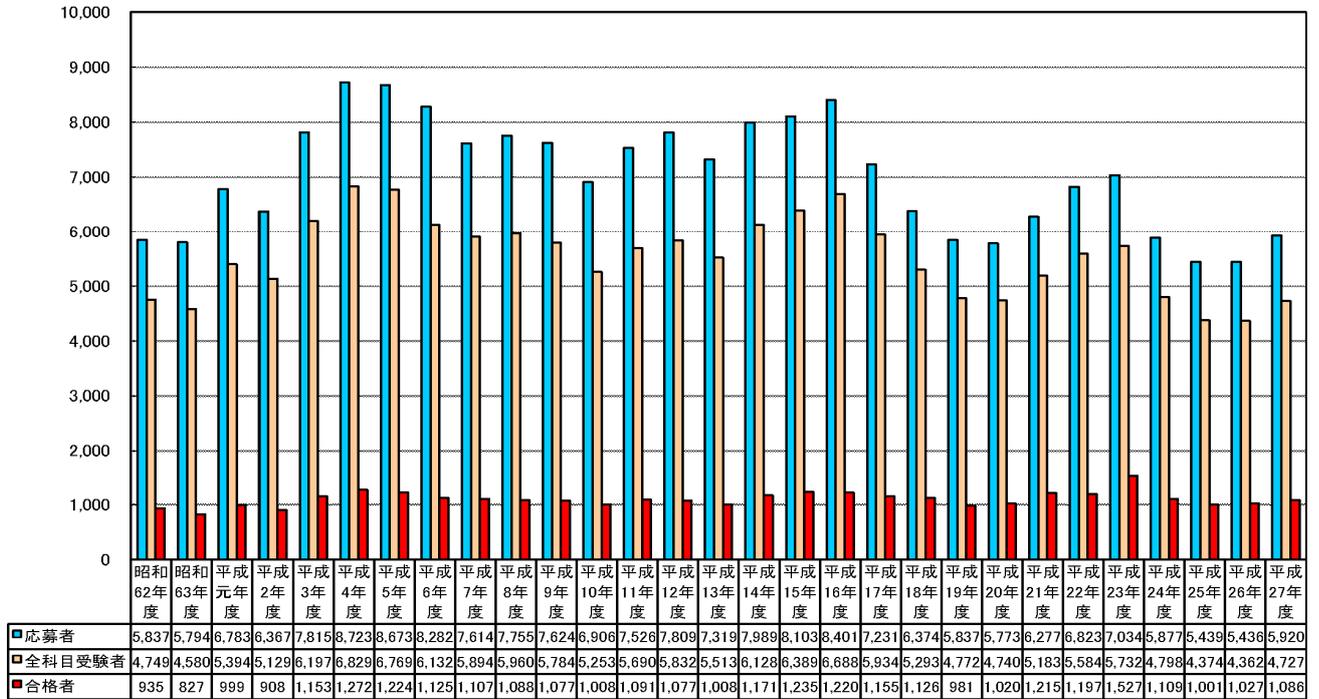
表3-2 [各区分における測定内容]

区分	求められる知識・能力
1. 社会・文化・地域	<p>日本や日本の地域社会が関係する国際社会の実情や、国際化に対する日本の国や地方自治体の政策、地域社会の人びとの意識等を考えるために、次のような視点と基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際関係論・文化論・比較文化論的な視点とそれらに関する基礎的知識 ・政治的・経済的・社会的・地政学的な視点とそれらに関する基礎的知識 ・宗教的・民族的・歴史的な視点とそれらに関する基礎的知識
2. 言語と社会	<p>言語教育・言語習得および言語使用と社会との関係を考えるために、次のような視点と基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。</p> <p>言語教育・言語習得について、広く国際社会の動向からみた国や地域間の関係から考える視点とそれらに関する基礎的知識</p> <p>言語教育・言語習得について、それぞれの社会の政治的・経済的・文化的構造等との関係から考える視点とそれらに関する基礎的知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々人の言語使用を具体的な社会文化状況の中で考える視点とそれらに関する基礎的知識
3. 言語と心理	<p>言語の学習や教育の場面で起こる現象や問題の理解・解決のために、次のような視点と基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。</p> <p>学習の過程やスタイルあるいは個人、集団、社会等、多様な視点から捉えた言語の習得と発達に関する基礎的知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語教育に必要な学習理論、言語理解、認知過程に関する心理学の基礎的知識 ・異文化理解、異文化接触、異文化コミュニケーションに関する基礎的知識
4. 言語と教育	<p>学習活動を支援するために、次のような視点と基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。</p> <p>個々の学習者の特質に対するミクロな視点と、個々の学習を社会の中に位置付けるマクロな視点</p> <p>学習活動を客観的に分析し、全体および問題の所在を把握するための基礎的知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習者のかかえる問題を解決するための教授・評価等に関する基礎的知識

5. 言語一般	<p>教育・学習の対象となる日本語および言語一般について次のような知識・能力を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。</p> <p>現代日本語の音声・音韻、語彙、文法、意味、運用等に関する基礎的知識とそれらを客観的に分析する能力</p> <p>一般言語学、対照言語学など言語の構造に関する基礎的知識</p> <p>・指導を滞りなく進めるため、話し言葉・書き言葉両面において円滑なコミュニケーションを行うための知識・能力</p>
---------	---

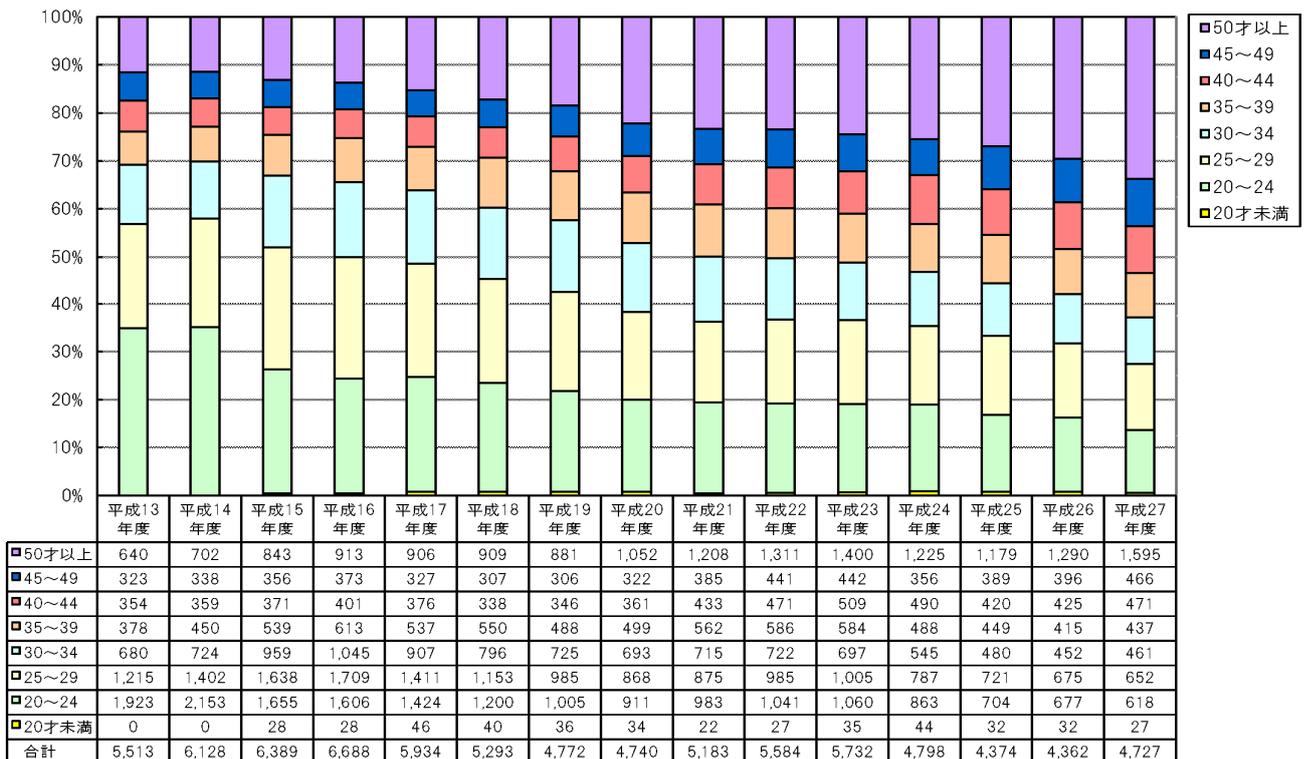
グラフ58 日本語能力検定試験 応募者・全科目受験者・合格者数 推移

※単位：人



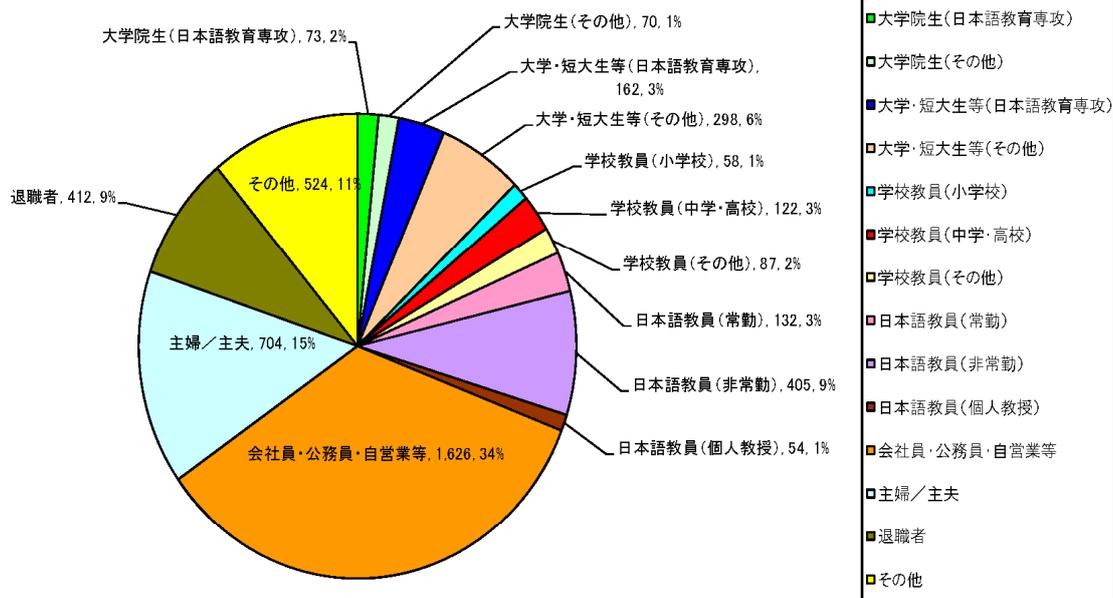
※ 公益財団法人日本国際教育支援協会調べ

グラフ59 日本語教育能力検定試験 全科目受験者年代別比 推移



※ 公益財団法人日本国際教育支援協会調べ

グラフ60 平成27年度日本語教育能力検定試験の全科目受験者数 職業別数・比率



大学院生(日本語教育専攻)	大学院生(その他)	大学・短大生等(日本語教育専攻)	大学・短大生等(その他)	学校教員(小学校)	学校教員(中学・高校)	学校教員(その他)	日本語教員(常勤)	日本語教員(非常勤)	日本語教員(個人教授)	会社員・公務員・自営業等	主婦/主夫	退職者	その他	計
73人	70人	162人	298人	58人	122人	87人	132人	405人	54人	1,626人	704人	412人	524人	4,727人

※ 公益財団法人日本国際教育支援協会調べ。

※ 以下のデータについては、「論点6 日本語教員の養成・研修について」に移動

- 5-2 「指導力評価」について
- 5-3 地域日本語教育コーディネーター研修について
- 5-4 地域日本語教育専門家やコーディネーターに求められる知識・能力
- 5-5 地域日本語教育・支援に関わる人々に求められる資質・能力
- 5-6 日本語教育に関するコーディネーターの状況について

論点 6 日本語教員の養成・研修について

①論点6の概要 (※「論点整理」p.24から転載。)

- 平成24年3月の文化庁の日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議のまとめでは、特に大学や日本語学校を念頭に日本語教員等の養成・研修の在り方について議論すべきであると提言。
- 大学や日本語学校における日本語教員の養成・研修上、平成12年3月の文化庁の協力者会議が「日本語教育のための教員養成について(報告)」や、平成24年3月の文部科学省の検討会議の報告書で示された在留資格「留学」で在留する外国人を受け入れる日本語教育機関としての国の審査基準の中の教員の要件は、参考として活用し得る。
大学や日本語学校における日本語教育は、主として留学生などが対象であり、この分野の日本語教員の養成・研修については、その後の大学等の取組の積み重ねなどに照らして、現時点で現行の枠組みを変更すべき特段の事情はない。
- また、留学生への日本語教育については、日本語教育はもとより、受入れ、教育研究活動、生活、就職の支援などの一連のキャリア形成の観点から、必要に応じて留学生政策その他の個別の政策論の中で検討していくのが基本。
- このようなことから、引き続き日本語教員の養成・研修に関する取組の動向に留意しつつ、関係府省や関係部局等の連携の下、適切に対応していくことが適当。

②論点6に関する意見

～論点6に関する意見のまとめ～

- ・ 地域における日本語教育について、日本語指導者の捉え方や求める役割は多様であり、養成・研修の実施内容も地域により大きく異なるところであるが、各地域においては明確な目的や理念とそれに基づく計画等のビジョンに基づき、計画的に指導者の養成・研修を行うことが必要ではないか。また、より効果的・安定的に日本語教育を行うため、行政内部における人材確保の在り方、広く一般の地域住民に協力者などの立場で関わってもらう際に求められる研修などの在り方、指導力を試験等によって評価する仕組み等についても検討することが必要ではないか。
大学・日本語学校での日本語教師養成については、地域における日本語教育に特化した人材育成プログラムなどの実施などが考えられるが、まずは大学・日本語学校での日本語教師養成課程において、地域における日本語教育がどの程度取り扱われているか把握することが必要ではないか。

～論点6に関して挙げられた意見～

(養成・研修の状況について)

- ・ 民間の日本語学校等が実施している420時間の日本語教師養成講座に対する捉え方は、地域や団体によって異なる。また、日本語の指導を行う人材を育成するのか、外国人住民を隣人としてサポートする人材を育成するのかといった役割によっても異なる。
- ・ 地域によって人材確保の状況は異なるが、地方において、多様化する学習者のニーズに対応できる人材(指導力や対応できる言語での多様性)が不足している。高齢化や指導者の移動などにより、新たな指導者の確保が課題となっている地域がある。そもそもコーディネーターが不足している地域が見受けられる。
※[2-6] (49～54ページ) 参照。
- ・ 地域における日本語教育において、計画的ではない日本語教師・ボランティアの養成は学習者の減少と合わせ、需要と供給のバランスを崩してしまう。バランスが取れなくなると、日本語講師・ボランティアに対する活動の場の提供も課題となる。
- ・ 地域における日本語教育において、日本語教室の指導者のスキルアップや研修が必要である。スキルアップや研修の内容について、指導方法等に関するものから、市民として外国人とどういった関係を作るか、さらには地域における課題をどう捉えるかなど多様なものが求められていると考えられる。 ※[2-6] (49～54ページ) 参照。
- ・ 行政主導でボランティアによる日本語教育を立ち上げたのち、ボランティアが自立的に活動を行えるようになるには、ボランティアの人数が十分だけではなく、十分な経験の蓄積も必要である。さらに、人材を養成するための場と財政の継続的確保が不可欠である。 ※再掲(論点2)

(養成・研修の内容の方向性について)

- ・ 各地で「地域における日本語教育」と銘打っている講座が開催されているが、講座の土台となる考え方は様々であり、特に方向性が定まっているわけではない。
- ・ 日本語教育の専門性について分かりにくい部分がある。特に、地域における日本語教育については、その教室の目的やプログラム、日本語教師の教え方、学習者の背景や学習経験などによって、その実践の在り方も大きく異なることが多い。 ※再掲 論点4
- ・ 地域における日本語教員の養成・研修においても、日本語教育一般ではなく、地域における日本語教育に特化した内容や多文化共生が取り上げられているとは限らない。そのため、養成や研修の場で学んだことと、現場に入って求められることとの間で考え方が違うこともあり、実際に活動する際に考え方のすり合わせが必要となる場合がある。
- ・ 日本語教育について、少なくとも公的なお金を使ってボランティアの養成講座などを行うときは、明確な目的や理念とそれに基づく計画等のビジョンに基づいて行うべきではないか。
- ・ 地域における日本語教育を指導する際の必要とされる能力を評価する仕組み(試験等)があっても良いのではないか。 ※再掲(論点5)
- ・ コーディネーター研修の参加者からカリキュラム案等の活用の困難点や課題に関する情報を集めることや、それらの結果をコーディネーター研修に反映させていくことなどが必要ではないか。 ※[5-2](89~92ページ)参照。

(大学・日本語学校での日本語教師養成・研修における「地域における日本語教育」の取扱いについて)

- ・ 日本語教育全般について、現行の日本語教員養成の枠組みは、日本語学校などの機関で活躍する人材の育成を想定していることが多いと思われるが、地域日本語教育に特化した人材育成プログラムや、教員養成課程においても地域日本語教育に関する知識・経験の充実が今後必要ではないか。
- ・ 大学や日本語学校における日本語教員の養成・研修の場において、地域における日本語教育がどの程度、取り上げられているのか。日本語教員の養成あるいは研修の場を通じて、カリキュラム案等の普及を図っていくことが重要ではないか。

(ネットワークについて)

- ・ 日本語教師有資格者(地域での指導者)のネットワーク化が必要ではないか。
- ・ 地域における日本語教室の指導者やボランティアの情報交換の場として、東北地方の自治体国際化協会や大学等が協力し、ネットワーク会議を開催している。 ※再掲(論点2)

(行政の民間に対する関与について)

- ・ 日本語教室を開設していない地方公共団体では、日本語教育の実施はボランティアの日本語教室に頼らなければならない状況であるが、教室及び指導者等の質をどのように向上させていけるか、打開策を見いだせない。また、日本語教室の内容等に関しては、ボランティアの協力によるものが大きいため、教え方等の内容について、大幅な変更はできないと考えられる。

(行政における人材の確保について)

- ・ 行政内部に、財源を含め、専門人材の安定的な確保が急務であるが、多文化共生あるいは日本語教育について関心が高くない場合、日本語教育施策は十分に進められない。また、日本語教育施策に関する評価、評価できる人材の育成、育成方法についても検討が必要ではないか。

(地域への展開について)

- ・ 地域の日本語教室は、多文化共生社会の一端を担っており、地域の様々な人に関わってもらうことが良いと考えられるが、日本語を教えるために必要な知識やスキルがあること、さらに日本語教育の分野において特有の用語(文法用語等)もあり、簡単にはできないことも多い。そういったハードルを下げ、ボランティアが無理なく活動ができるように様々な活動方法が考えられているが、それでも難しいと感じる人は多い。そういった壁を越えて、活動に関わる人を増やすことが課題である。

- ・ 地域における日本語教育について、多様な人材が多様な立場で関与することが良いのではないかという意見があるが、それぞれにどういった役割が求められており、その役割を果たすためにはどこでどういった研修を行うのかということについて検討が必要ではないか。
- ・ 各行政区の公民館等において行政直営で日本語教室の開催と、ボランティアの日本語指導者等の養成を行っているが、ボランティアの日本語指導者等の活動を地域へ広げていくことが課題である。

(人材の育成と職業としての日本語教師について)

- ・ 日本語教育に関する若手の人材(日本語指導者やコーディネーター等)を育成することが求められるが、その際、職業としての日本語教師はどうあるのがよいかということと併せて議論をする必要があるのではないか。

③論点6に関する状況等のデータ

[論点6に関する状況等のデータの一覧]

- 6-1 日本語教師養成・研修の現状について(概観)
- 6-2 日本語教師養成・研修の現状について(都道府県別・機関種別)
- 6-3 日本語教師養成・研修を担当する教師の雇用形態について
- 6-4 日本語教師養成・研修に関する推移について
- 6-5 「指導力評価」について
- 6-6 地域日本語教育コーディネーターの現状について
- 6-7 地域日本語教育コーディネーターの研修について
- 6-8 地域日本語教育専門家やコーディネーターに求められる知識・能力
- 6-9 地域日本語教育・支援に関わる人々に求められる資質・能力

※データ6-5～9 は、論点5から移動。

表33 [6-1 日本語教師養成・研修の現状について(概観)]

	機関・施設等数	教師数	受講者数
大学等機関	214	2,681	13,723
地方公共団体・教育委員会	68	271	3,332
国際交流協会	136	423	7,296
上記以外	139	896	11,467
合計	557	4,271	35,818

	平成16年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
機関・施設等数	390	552	525	600	607	557
教師数	5,004	5,525	4,753	4,566	4,211	4,271
受講者数	40,729	29,206	28,982	31,797	30,110	35,818

※ 文化庁調べ。平成26年11月1日現在。

表 3 4 [6 - 2 日本語教師養成・研修の現状について (都道府県別)]

都道府県名	機関・施設等数	教師数				受講者数
		常勤教師	非常勤教師	ボランティア	合計	
北海道	13	55	83	5	143	806
青森県	2	5	7	2	14	301
岩手県	2	4	3	0	7	7
宮城県	11	31	25	9	65	461
秋田県	2	4	7	0	11	40
山形県	3	2	0	21	23	100
福島県	8	39	19	10	68	229
茨城県	15	72	18	21	111	907
栃木県	8	1	8	6	15	326
群馬県	11	21	31	10	62	649
埼玉県	29	111	107	97	315	3,011
千葉県	25	62	49	7	118	1,326
東京都	100	395	577	44	1,016	10,279
神奈川県	32	43	65	75	183	2,207
新潟県	11	14	10	1	25	218
富山県	3	8	5	0	13	107
石川県	7	41	6	3	50	103
福井県	4	0	5	5	10	43
山梨県	4	14	9	3	26	226
長野県	10	13	20	14	47	507
岐阜県	9	7	23	0	30	667
静岡県	13	14	58	4	76	626
愛知県	29	101	132	1	234	1,956
三重県	9	7	7	0	14	472
滋賀県	8	0	8	33	41	264
京都府	23	145	207	2	354	1,282
大阪府	38	123	142	85	350	2,560
兵庫県	36	80	115	11	206	1,581
奈良県	7	12	5	2	19	141
和歌山県	0	0	0	0	0	0
鳥取県	2	2	2	0	4	114
島根県	3	0	0	0	0	0
岡山県	7	23	12	5	40	284
広島県	14	60	39	82	181	980
山口県	6	8	10	8	26	166
徳島県	6	12	11	3	26	82
香川県	2	7	2	0	9	124
愛媛県	6	7	14	1	22	159
高知県	2	2	3	0	5	59
福岡県	13	56	53	6	115	1,027
佐賀県	1	0	4	0	4	66
長崎県	4	60	9	0	69	208
熊本県	4	33	12	0	45	108
大分県	1	20	3	0	23	6
宮崎県	4	9	2	0	11	75
鹿児島県	6	11	5	0	16	89
沖縄県	4	22	7	0	29	869
合計	557	1,756	1,939	576	4,271	35,818

※ 文化庁調べ。平成26年11月1日現在。

[6-3 日本語教師養成・研修を担当する教師の雇用形態について]

グラフ61 全体



グラフ62 大学等機関



グラフ63 法務省告示校



グラフ64 地域



※文化庁調べ。平成26年11月1日現在。

[6-4 日本語教師養成・研修に関する推移について]

表35 日本語教師養成・研修実施機関・施設等の推移

	平成16年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学等機関	221 (56.7%)	207 (37.5%)	207 (39.4%)	213 (35.5%)	217 (35.7%)	214 (38.4%)
地方公共団体・教育委員会	18 (4.6%)	62 (11.2%)	55 (10.5%)	66 (11.0%)	86 (14.2%)	68 (12.2%)
国際交流協会	53 (13.6%)	137 (24.8%)	106 (20.2%)	161 (26.8%)	139 (22.9%)	136 (24.4%)
上記以外	98 (25.1%)	146 (26.4%)	157 (29.9%)	160 (26.7%)	165 (27.2%)	139 (25.0%)
合計	390 (100.0%)	552 (100.0%)	525 (100.0%)	600 (100.0%)	607 (100.0%)	557 (100.0%)

表36 日本語教師養成・研修担当の教師数の推移(機関・施設等別)

	平成16年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学等機関	2,976 (59.5%)	3,289 (59.5%)	3,004 (63.2%)	3,019 (66.1%)	2,852 (67.7%)	2,681 (62.8%)
地方公共団体・教育委員会	273 (5.5%)	292 (5.3%)	269 (5.7%)	173 (3.8%)	215 (5.1%)	271 (6.3%)
国際交流協会	380 (7.6%)	750 (13.6%)	460 (9.7%)	391 (8.6%)	360 (8.5%)	423 (9.9%)
上記以外	1,375 (27.5%)	1,194 (21.6%)	1,020 (21.5%)	983 (21.5%)	784 (18.6%)	896 (21.0%)
合計	5,004 (100.0%)	5,525 (100.0%)	4,753 (100.0%)	4,566 (100.0%)	4,211 (100.0%)	4,271 (100.0%)

表37 日本語教師養成・研修担当の教師数の推移(職務別)

	平成16年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
常勤教師	1,216 (24.3%)	2,107 (38.1%)	1,976 (41.6%)	1,912 (41.9%)	1,786 (42.4%)	1,756 (41.1%)
非常勤教師	2,939 (58.7%)	2,542 (46.0%)	2,348 (49.4%)	2,315 (50.7%)	2,017 (47.9%)	1,939 (45.4%)
ボランティア等	849 (17.0%)	876 (15.9%)	429 (9.0%)	339 (7.4%)	408 (9.7%)	576 (13.5%)
合計	5,004 (100.0%)	5,525 (100.0%)	4,753 (100.0%)	4,566 (100.0%)	4,211 (100.0%)	4,271 (100.0%)

表38 受講者数の推移

	平成16年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学等機関	30,773 (75.6%)	18,229 (62.4%)	19,555 (67.5%)	20,230 (63.6%)	17,403 (57.8%)	13,723 (38.3%)
地方公共団体・教育委員会	848 (2.1%)	2,143 (7.3%)	1,846 (6.4%)	1,747 (5.5%)	2,101 (7.0%)	3,332 (9.3%)
国際交流協会	1,668 (4.1%)	4,825 (16.5%)	4,025 (13.9%)	4,939 (15.5%)	5,821 (19.3%)	7,296 (20.4%)
上記以外	7,440 (18.3%)	4,009 (13.7%)	3,556 (12.3%)	4,881 (15.4%)	4,785 (15.9%)	11,467 (32.0%)
合計	40,729 (100.0%)	29,206 (100.0%)	28,982 (100.0%)	31,797 (100.0%)	30,110 (100.0%)	35,818 (100.0%)

※ 文化庁調べ。平成26年11月1日現在。地方公共団体には教育委員会を含む。また、法務省告示校は「上記以外」に分類。

[6-5 「指導力評価」について]

～実践の振り返り・点検・改善から、実践者のコミュニティの形成へ～

①内容 日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルから振り返るためのもの。

指導力評価項目一覧（簡略版）

Plan-Do-Check-Actionの別	
指導力評価項目	
Plan (企画)	
I 地域や外国人の状況の把握	
1. 地域の外国人の状況の把握	
2. 地域のリソース等の把握	
II 日本語教室の目的の設定・日本語教室の設置	
3. 日本語教室の目的の設定	
4. 日本語教室の設置	
III 具体的な日本語教育プログラムの作成	
5. 学習内容の検討	
6. 学習順序の検討	
7. 学習時間の検討	
8. 指導者・協力者の検討	
9. 教室活動の検討	
Do (実施)	
IV 各地域の実情に応じた日本語教育の実施	
10. 日本語教室の運営	
11. カリキュラム案の理念に沿った日本語教育の実施	
12. 教室活動の記録・振り返り	
Check (点検)	
V 日本語教育プログラムの点検	
13. 日本語教育プログラムの状況の分析・課題の把握	
Action (改善)	
VI 日本語教育プログラムの改善	
14. 日本語教育プログラムの改善計画の作成・改善の実施	

また、実践を振り返るチェックシートのほかに、日本語教育プログラムの実践や研修受講の記録の様式、研修のプログラム例を記載している。

②対象

行政や地域の関係機関との連携の下、日本語教育プログラムの実践に携わるコーディネーター、そして指導者を主な利用者として想定している。

③活用の仕方

指導力評価項目一覧はPlan-Do-Check-Actionの四つの段階から構成されており、全部で113項目あるが、全ての人に全ての項目が必要なわけではない。日本語教室におけるそれぞれの役割に合わせて必要な項目を選択し、指導力評価に関する自分用のチェックシートを作成してください。

参考として、指導者を始めて3か月のAさん、3年のBさん、コーディネーターを始めて3か月のCさん、3年のDさんを例として取り上げ、どのようなチェックシートを作ればよいかということを示している(指導力評価 p.30~39)。

また、一人でじっくりと自分の実践を振り返る時間も大事ですが、チェックシートや研修受講の記録を見せ合い、お互いに気付いたことについて意見交換をしたり、指導力の向上の役に立ったことについて情報交換したりすることも有益である。

さらに、個々人の指導力の向上だけでなく、日本語教育プログラムの点検や改善にも役立ててください。

指導力評価に関する項目一覧は文化庁WEBサイトからダウンロードして、パソコン上で加工し、記録をすることができるようになっている。

チェックシートの例

②チェックシートの例
チェックシートの例1 指導内容、方法、教材・教員の準備に関する項目

経緯：指導者として活動を始めて3か月です。
教室での役割：1週間に1回、1時間半、主婦の方に教えています。毎回のテーマや内容は、コーディネーターが事前に学習者と相談して設定してくれていますが、教材は自分で考えて準備しています。
現在の課題：学習者との関わり方や指導内容、方法、教材・教員の準備が、今のままでよいのだろうか不安です。どういふことを意識して取り組めばいいか、悩むことが多いです。

指導者Aさん
(経歴3か月)

Plan-Do-Check-Actionの別	評価の記録	評価の記録		
		1	2	3
指導力評価項目	指導者	月	月	月
		日	日	日

Plan(計画)

I 地域や外国人の状況の把握

1 地域や外国人の状況の把握

2 学習者のニーズを把握している

3 学習者が求める学習活動の方法や教材などを適切な方法で把握している

III 具体的な日本語教育プログラムの作成

5 学習内容の検討

7 学習内容について検討している

24 23)で選択した生徒上の得意から、より具体的な事例を選択している

25 23)で選択した具体的な事例を基に地域の状況や学習者の日本語のレベルに合わせた学習内容を検討している

26 学習者と指導者、協力者が互いの社会、文化について学び合えるような学習内容を検討している

Do(実施)

IV 各地域の実情に応じた日本語教室の実施

10 日本語教室の運営

14 日本語教室の運営体制が適切である

43 日本語教室に関する学習者の希望や意見を聞いている

例3) 地域の実情に応じた日本語教室の設置に向けて

対象 地域日本語教育コーディネーター

目的 地域の状況に応じた日本語教室を新たに立ち上げる上で、必要な能力を身に付ける。(特に必要な行政や関係機関等との連携体制のあり方について)

内容

- 地域や外国人の状況の把握
 - ・地域や外国人の状況の把握の方法
 - ・地域のリソース等の把握
- 日本語教室の目的の設定・日本語教室の設置の考え方
 - ・日本語教室の目的の設定
 - ・日本語教室の設置
- 具体的な日本語教育プログラムの作成

流れ

(1日目)

10:00~	説明	オリエンテーション
	講義①	地域や外国人の状況の把握について
	講義②	学習者の状況の把握の方法及び留意点について
	講義③	学習者のニーズの把握の方法及び留意点について
		(休憩)
12:00~	講義④	地域のリソース等の把握の方法について
14:00~	講義⑤	日本語教室の目的の設定・日本語教室の設置における留意点について
15:00~	演習①	日本語教室の運営に当たって必要な連携について考える
15:30~17:00	まとめ	課題提示(課題:地域や外国人の状況の把握)、1日目の振り返り

(2日目)

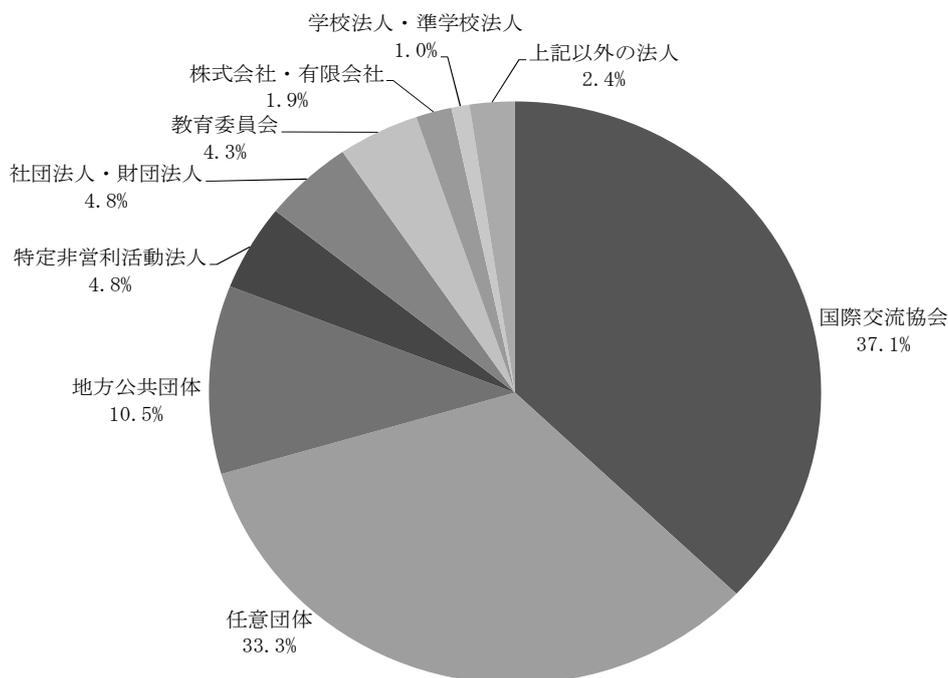
10:00~	説明	オリエンテーション
	演習②	地域や外国人の状況に応じた日本語教室の目的について考える
	演習③	必要なリソース・連携体制について考える
		(休憩)
12:00~	講義⑥	日本語教育プログラムの作成について
13:00~	事例紹介	他地域の日本語教育プログラムの紹介

[6-6 日本語教育コーディネーターの現状について]

表39

区分	機関・施設等数	日本語教育コーディネーター数						合計
		常勤		非常勤		ボランティア ^{※3}		
		日本語 ^{※1}	日本語以外 ^{※2}	日本語	日本語以外	日本語	日本語以外	
地方公共団体	都道府県	0	0	0	0	0	0	0
	政令指定都市	3	0	1	2	0	1	4
	中核市	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	19	4	3	7	12	8	39
	うち外国人集住都市	2	0	1	1	1	0	3
	計	22	4	4	9	12	9	43
一般の施設・団体 教育委員会	都道府県	0	0	0	0	0	0	0
	政令指定都市	1	0	0	0	1	0	1
	中核市	1	0	0	0	0	12	12
	上記以外	7	1	0	5	6	1	13
	うち外国人集住都市	1	0	0	1	0	0	1
	計	9	1	0	5	7	13	26
国際交流協会	78	17	9	30	23	16	110	205
その他	特定非営利活動法人	10	3	1	1	0	5	11
	学校法人・準学校法人	2	0	0	1	0	1	2
	株式会社・有限会社	4	3	0	12	0	0	15
	社団法人・財団法人	10	4	1	11	9	3	33
	上記以外の法人	5	1	1	7	0	0	9
	任意団体	70	2	2	8	106	2	211
	計	101	13	5	40	115	11	281
合計	210	35	18	84	157	49	212	555

グラフ65 日本語教育コーディネーター配置施設・団体等数について



グラフ 6-9 日本語教育コーディネーターの雇用形態について]



[6-7 地域日本語教育コーディネーター研修について]

[目的]

地域において日本語指導者に対する指導的な役割を果たしている者等を対象に、そのために必要な能力について理解を深め、その能力の向上を図る。

- [1] 【現状把握・課題設定】 地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定
- [2] 【ファシリテーション】 課題解決のプロセスの可視化による活動の推進
- [3] 【連携（ネットワーク）】 組織内外との調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進
- [4] 【リソースの把握・活用】 日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用
- [5] 【方法の開発】 「生活者としての外国人」に適した日本語教育の方法の開発

[開催日程] ※以下は平成28年度のスケジュール

- 研修Ⅰ：【西日本地域】平成28年10月13日（木曜日）～10月14日（金曜日）
 【東日本地域】平成28年10月17日（月曜日）～11月18日（火曜日）
 （実践活動期間：【西日本地域】【東日本地域】平成28年10月～平成29年2月）
- 研修Ⅱ：【西日本地域】平成29年2月24日（金曜日）
 【東日本地域】平成29年2月28日（火曜日）

[対象者]

次のいずれかに該当する者で、地域日本語教育に関する経験を3年以上有し、地方公共団体（都道府県及び市町村(教育委員会を含む)）、国際交流協会又は社会福祉協議会が推薦する者。

- (1) 地域において日本語指導者に対する指導的な役割を果たしている者。
- (2) 地方公共団体・国際交流協会・地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成や日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者。

※ ここで言う「国際交流協会」とは、[1] 地方公共団体が設立した、[2] 地方公共団体が事務局を務める、[3] 地方公共団体から補助金等を受けている、[4] 地方公共団体の施設の指定管理業務を行う法人及び団体のうち、地域における国際交流、多文化共生、外国人支援等に関する事業を行うものを指す。

※ 研修Ⅰ、Ⅱ計3日間全ての日程を受講可能な者のみとする。
 ※ 平成22～27年度「地域日本語教育コーディネーター研修」を受講していない者とする。

[定員] いずれの地域も原則として20名（受講希望者多数の場合は、本研修の目的等を考慮の上、選考を行う。）

[内容]

項目（時間）	時間	内 容
■研修Ⅰ 【西日本地域】平成28年10月13日（木）・14日（金）／【東日本地域】平成28年10月17日（月）・18日（火）		
オリエンテーション	0.5時間	本研修のねらいと内容について理解する。（※文化庁職員による説明）
基調講演	1時間	文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議を踏まえて、地域日本語教育コーディネーターに求められることについての講演を行う。（※講師：日本語教育小委員会委員等）
実践事例報告	2時間	それぞれの地域の日本語教育における現状と課題や、コーディネーターの取組についての報告を行う。（※報告者：前年度の地域日本語教育コーディネーター研修の受講者等。）
演習①	2時間	基調講演・実践事例報告を踏まえて地域日本語教育コーディネーターの役割について整理する。また、参加者同士で所属団体や地域における現状と課題について情報交換を行うことによって、以後の演習に資する課題の共有や関係作りを行う。
演習②	2時間	それぞれの地域の日本語教育における課題解決の観点と、日本語教育のリソースや方法の概要について整理する。
演習③	2時間	テーマや課題毎にグループに分かれて、課題解決に向けた今後の発展的なプランづくりのシミュレーションを行う。

「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」
データリバイス版

実践に向けて	1時間	これまでの研修内容を踏まえて実践活動の課題を設定し、効果的な実践活動の進め方について検討する。
ふりかえり	1時間	研修Ⅰ全体のふりかえりを行う。
■実践活動 【西日本地域】 【東日本地域】 平成28年10月～平成29年2月		
実践活動		それぞれの参加者が関わっている現場において、研修Ⅰで設定した実践課題に取り組む。実践活動の成果・課題等について整理し、研修Ⅱで発表を行うための準備をする。
■研修Ⅱ 【西日本地域】 平成29年2月24日(金) 【東日本地域】 平成29年2月28日(火)		
実践活動発表	3.5時間	平成28年10月から平成29年2月までに行った実践活動の成果を発表し、相互に学ぶ。
全体ふりかえり	2時間	研修Ⅰ、実践活動、研修Ⅱを通して学んだコーディネーターに必要な能力について理解を深める。

[講師・事例報告者]

開催年度	講師・事例報告者(敬称略)
H22	<p>[講師] 品田潤子(公益社団法人国際日本語普及協会) 山田泉(法政大学) 米勢治子(東海日本語ネットワーク)</p> <p>[事例報告者] 土井佳彦(とよた日本語学習支援システム) 堀永乃(財団法人浜松市国際交流協会) 宮崎妙子(公益財団法人武蔵野市国際交流協会) ヤン・ジョンヨン(群馬県日本語教育支援政策研究会)</p>
H23	<p>[講師] 品田潤子(公益社団法人国際日本語普及協会) 山田泉(法政大学) 米勢治子(東海日本語ネットワーク)</p> <p>[事例報告者] 各務眞弓(特定非営利活動法人可児市国際交流協会) 北川裕子(のしろ日本語学習会) 下村成子(財団法人西宮市国際交流協会)</p>
H24	<p>○東日本地域</p> <p>[講師] 品田潤子(公益社団法人国際日本語普及協会) 矢部まゆみ(横浜国立大学) 米勢治子(東海日本語ネットワーク)</p> <p>[事例報告者] 日下部喜美子(ふくしま子どもの日本語ネットワーク) 佐藤佳子(特定非営利活動法人中信多文化共生ネットワーク) 高橋亜希子(会津喜多方国際交流協会)</p> <p>○西日本地域</p> <p>[講師] 神吉宇一(財団法人海外産業人材育成協会) 新矢麻紀子(大阪産業大学) ヤン・ジョンヨン(群馬県立女子大学)</p> <p>[事例報告者] 亀井あつ子(太閤山日本語グループ) 藤原麻佐代(社会福祉法人大阪ボランティア協会) 村上久美子(小松島市国際交流協会)</p>
H25	<p>○東日本地域</p> <p>[講師] 品田潤子(公益社団法人国際日本語普及協会) 矢部まゆみ(横浜国立大学) 米勢治子(東海日本語ネットワーク)</p> <p>[事例報告者] 油川美和(我孫子市国際交流協会) 家城香織(日本語教室 in 黒部) 栗又由利子(ティビィシィ国際外語学院)</p> <p>○西日本地域</p> <p>[講師] 神吉宇一(長崎外国語大学) 新矢麻紀子(大阪産業大学) ヤン・ジョンヨン(群馬県立女子大学)</p> <p>[事例報告者] 菊池寛子(西尾市教育委員会, HAHAHA) 北村祐人(名古屋大学とよた日本語学習支援システム) 財部仁子(公益財団法人兵庫県国際交流協会)</p>
H26	<p>○東日本地域</p> <p>[講師] 品田潤子(公益社団法人国際日本語普及協会) 矢部まゆみ(横浜国立大学) 米勢治子(東海日本語ネットワーク)</p> <p>[事例報告者] 梶加寿子(特定非営利活動法人街のひろば) 野俣恭子(公益財団法人横浜市国際交流協会) 古橋哉子(公益財団法人静岡県国際交流協会)</p>

「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」
データリバイス版

	<p>○西日本地域</p> <p>[講師] 神吉 宇一 (長崎外国語大学) 新矢 麻紀子 (大阪産業大学) ヤン・ジョンヨン (群馬県立女子大学)</p> <p>[事例報告者] 金 ミンキョン (公益財団法人福岡県国際交流センター) 谷川 麗子 (朝来市) 藤倉 晶子 (今治市国際交流協会)</p>
H27	<p>○東日本地域</p> <p>[講師] 北村 祐人 (名古屋大学 とよた日本語学習支援システム) 品田 潤子 (公益社団法人国際日本語普及協会) 仙田 武司 (公益財団法人しまね国際センター)</p> <p>[事例報告者] 大泉 貴広 (公益財団法人宮城県国際化協会) 鶴賀 幸 (松本市) 高柳 なな枝 (地球っ子クラブ 2000)</p> <p>○西日本地域</p> <p>[講師] 御館 久里恵 (鳥取大学) 新矢 麻紀子 (大阪産業大学) ヤン・ジョンヨン (群馬県立女子大学)</p> <p>[事例報告者] 財部 仁子 (公益財団法人兵庫県国際交流協会) 麻田 友子 (京丹後市国際交流協会) 田所 希衣子 (外国人のこども・サポートの会)</p>

[受講者数の実績]

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
受講者数	・(東京) …12名 ※上級指導者 実践者会議参 加者数	・(東京) …21名	・(東京) …20名	・(東京) …20名 ・(福岡) …20名	・(東京) …20名 ・(大阪) …17名	・(東京) …16名 ・(大阪) …13名	・(東京) …13名 ・(大阪) …13名

※ () 内は研修実施地を示す。

[地域日本語教育コーディネーター研修受講者フォローアップ研修]

平成 25 年度から、研修受講生を対象にフォローアップとして、ワークショップ形式による研修を東京で実施。
(平成 25 年度 41 名、平成 26 年度 25 名、平成 27 年度 41 名出席)

<内容>

- 開会、参加者紹介
- 地域日本語教育に関する課題とその解決策の共有及びネットワーク構築のためのワークショップ
- 振り返り
- 閉会

表4-0 [地域日本語教育コーディネーター研修受講者の所属について(平成22年～平成27年の合計)]

	都道府県	県国際 交流協会	市区町村	市区町村国 際交流協会	財団法人等	NPO法人	任意団体	大学	法務省 告示校	合計
北海道			1							1
青森県										
岩手県				1			2			3
宮城県		1					1			2
秋田県							4			4
山形県						1				1
福島県				4			5			9
茨城県		1		1			2			4
栃木県						1	1		1	3
群馬県				1				1		2
埼玉県			1	2		1	2			6
千葉県		1		4			7			12
東京都				7		2	3		1	13
神奈川県				5	1	2	5			13
新潟県										
富山県							2			2
石川県		1								1
福井県										
山梨県							1	1		2
長野県	1		3			1				5
岐阜県				1		1	2			4
静岡県		1	1		1	4	2			9
愛知県			2	3		2	4	4		15
三重県		1			1	1				3
滋賀県				1			2			3
京都府		1		2			1			4
大阪府			1	2	1	1	3			8
兵庫県		3	2	9		2	2			18
奈良県										
和歌山県										
鳥取県										
島根県						1	1			2
岡山県			1			1				2
広島県										
山口県							2			2
徳島県		1		1		1				3
香川県		1								1
愛媛県				1						1
高知県										
福岡県		1		3		1	4			9
佐賀県		1								1
長崎県										
熊本県				1						1
大分県							1			1
宮崎県		1								1
鹿児島県										
沖縄県					1					1
合 計	1	15	12	49	4	23	59	6	2	172

※ 文化庁調べ

表 4 1 [6-8] 地域日本語教育専門家やコーディネーターに求められる知識・能力

A	日本語教育に関する知識・能力	日本語教育能力検定試験で求められる知識・能力を一つの目安とする。以下のような目的、領域で実施される試験は、現場での実践能力を支えるものである。 ○目的:日本語教育の実践につながる体系的な知識が基礎的な水準に達しているかどうか、状況に応じてそれらの知識を関連づけ多様な現場に対応する能力が基礎的な水準に達しているかどうかを検定することを目的とする。 ○5領域:1. 社会・文化・地域, 2. 言語と社会, 3. 言語と心理, 4. 言語と教育, 5. 言語一般の5領域に分け、日本語教育の核となる「基礎項目」を設定している。
B	日本語教育に関する実践能力	・カリキュラムをデザインする力。 ・教材化し、教材を活用する力。 ・状況を的確に把握し、臨機応変に対応する力 ・学習者の能力・発話を引き出す力。質問力及びコメント力。 ・適切に評価する力と振り返る力。 ・自立的・自律的な学びを促す力(自分自身の学びも含む)
C	“その地域社会”を理解し、生きる力	・“その地域社会”の持つ特殊性や現状把握力 ・地域社会で生活していく上で求められる知識や能力 ・地域リソースの情報を収集する力 ・地域社会で一人ひとりの自己実現と「場づくり」の重要性を理解する力
D	企画立案能力	・現状を把握する力 ・目標を設定する力 ・多様な情報を収集し、編集する力 ・複合的な観点で、新たなものを創造する力 ・物事を順序だてて構成する力
E	人をつなぎ、動かす力	・交渉したり、調整したりする力 ・人々や機関などを巻き込み、共創的にことを進めていく力 ・人をつなぎ、ネットワークを構築する力 ・物事を的確に判断し、決断する力
F	対人関係を築く力	・簡潔・的確に伝えたいことを他者に伝える力 ・相手から目的に応じた情報を聞き出し、的確に聞きとる力 ・異なる価値観を認め合う力や相手に共感する力 ・場や状況を把握し、他者とコミュニケーションする力

※ 平成22年度文化庁日本語教育研究委託 社団法人日本語教育学会「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」より

表 4 2 [6-9] 地域日本語教育・支援に関わる人々に求められる資質・能力

		地域日本語教育 専門家	地域日本語 コーディネーター	システム・ コーディネーター	日本語 ボランティア
A	日本語教育に関する 知識・能力	◎	◎	○	△
B	日本語教育に関する 実践能力	◎	◎	-	△
C	“その地域社会”を理 解し、生きる力	○	○	◎	○
D	企画立案能力	○	◎	◎	-
E	計画を実行する能力	○	◎	◎	-
F	対人関係を築く力	◎	◎	◎	◎

◎非常に求められる ○求められる △ある程度求められる -特に求められない

※ 平成22年度文化庁日本語教育研究委託 社団法人日本語教育学会「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」より

※ 地域日本語教育に関わる人々の名称や分類法は統一が図られていない状況ではあり、地域日本語教育専門家、地域日本語コーディネーター、システム・コーディネーター、日本語ボランティアという分け方は試みとして示されたものである。